

東京大学法科大学院における 国際的取組み

2024年10月25日

法科大学院等特別委員会（第117回）

取組みの全体像

教育研究上の目的

- ◆ 理論的・歴史的な視野に立って法学・政治学に関する精深な学識を発展させ、専門分野における研究及び応用の能力を培うことにより優れた人材を養成
- ◆ 国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や**国際的法分野**でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成

法学的研究者・教員養成

専門分野における
研究・応用能力

学位授与方針

人間と社会に関する
広い視野と深い洞察に基づいて
現代社会において提起される
諸問題の解決のために
その法的知識を応用する能力

先端的・国際的法分野
についての
精深にして広範な知識

外国語文献
講読講座

ドイツ語・
フランス語
入門講座

ウィンター
スクール

海外大
学生

英語による
授業

海外大
教員

サマー
スクール

海外大
学生

海外実務家
・研究者等

各種講演会
など

KU Leuven
サマー
スクール

学際的
国際的
セミナー等

先端ビジネスロー国際
卓越大学院プログラム
との連携

海外法律
事務所等

海外派遣プ
ログラム

海外大
との連携

取組みの理念

➤ 教育研究上の目的（別紙資料1）

理論的・歴史的な視野に立って法学・政治学に関する精深な学識を発展させ、専門分野における研究及び応用の能力を培うことにより優れた人材を養成すること、ならびに、国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成することを目的とする。

➤ 学位授与方針（別紙資料1）

- 基礎的な法分野のみならず、先端的法分野や国際的法分野についても、精深にして広範な知識を有すること。
- 人間と社会に関する広い視野と深い洞察に基づいて、現代社会において提起される諸問題の解決のために、その法的知識を応用する能力を有すること。
- 法律家としての責任・倫理に関して豊かな識見を身につけていること。

注力している取組み

➤ 英語による授業の実施・拡充

- 開講科目（別紙資料2）
 - ・ 「法のパースペクティブ」（2年次）
 - ・ 「英語で学ぶ法と実務1」、「英語で学ぶ法と実務2」（3年次）など
- 主要な英語科目の履修者数（過去3年間）（別紙資料3）
 - ・ 年間累計100名程度
- 外国人の常勤専任教員の増員
 - ・ 2019年度以降、新たに4名の外国人の常勤専任教員を採用（専攻分野は、それぞれ、英米法、法社会学、競争法、アジア・ビジネス法）

注力している取組み

- サマースクール（グローバル・ビジネスロー・サマープログラム）（別紙資料4～6）
 - 8月上旬に5泊6日の合宿形式で実施
 - ・ 講師は海外の研究者・実務家
 - ・ 授業は全て英語で行い、試験も英語（筆記試験）による
 - ・ 海外大学生（北京、シンガポール、ルーヴェンカトリックなど）、社会人（企業、弁護士事務所）も参加
 - ・ 同一施設に宿泊する形式のため、海外の講師、海外大学生等との交流・懇親の機会も充実（Welcome Party、毎日の食事等）
 - 2024年度は、“Global Trends in Competition Law & Policy”をテーマとして実施
 - ・ 東京大学法科大学院は23名が参加。全員が英語による筆記試験に合格し、2単位を取得

注力している取組み

➤ 海外派遣プログラム（別紙資料7、8）

- 7月下旬から10月までの間の約1ヶ月間、海外の法律事務所等に派遣
- 往復旅費および滞在費として、大学から一定額を支給
- 従来は修了生を対象としていたが、司法試験受験時期の変化に伴い、在学生の参加が増加
- 2024年度はブリュッセル、パリ、シリコンバレー、ソウルに所在する7つの法律事務所に各1名を派遣

注力している取組み

- ルーヴェン・カトリック大学法学・犯罪学部（KU Leuven）（ベルギー）との交流協定に基づく活動
 - KU Leuvenサマースクールへの参加（別紙資料9、10）
 - ・ 2023年度から開始
 - ・ 旅費補助のための奨学金を支給
 - ・ 参加者数
 - （2023 年度）既修3年生 2名
 - （2024 年度）既修3年生 1名、既修2年生 1名

注力している取組み

- 新たなウィンタースクール（日本法ウィンタープログラム）の開始
 - 英語で日本法を学ぶ海外大学生等向けのウィンタースクール（別紙資料11）
 - 2025年2月に第1回を実施
 - 法科大学院の授業としても受講可能
- ドイツ語・フランス語入門講座
 - 研究者を志望する学生等を対象として、短期集中で文法を指導（別紙資料12、13）
- 各種講演会等（別紙資料14、15）

取組みをめぐる課題など

- 各種取組みを支える財源の継続的な確保
- 各種取組みを支えるスタッフ（教員・補助職）の確保
- 国際的な問題・活動への学生の関心の喚起
※ 修了生の動向等につき、別紙資料16、17参照
- 単位認定などをめぐる制度的課題
例）他の大学院における修得単位数の上限に関する規律（専門職大学院設置基準21条、22条、25条参照）